

## 平成25年第8回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年12月9日（第1日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

応招議員に同じ

4. 欠席議員は次のとおりである。

不応招議員に同じ

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
企画課長	相浦勝美	住民課長	一ノ瀬清雄
保健福祉課長	堤正久	長寿社会課長	片渕敏久
環境係長	稲富道広	水道課長	荒木安雄
下水道課長	赤坂和俊	産業課長	赤坂隆義
農村整備課長	嶋江政喜	土木管理課長	小川豊年
建設課長	岩永康博	会計管理者	岩永信秀
学校教育課長	北川勝己	生涯学習課長	本山隆也
農業委員会事務局長	大串玲子		

6. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴 崎 俊 昭
議事係長	吉 岡 正 博
議事係書記	片 渕 英 昭

7. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

17番	久 原 房 義	1番	川 崎 一 平
-----	---------	----	---------

8. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案上程（提案理由の説明、内容説明）

議案第77号から議案第79号までの条例関係	3件
議案第80号から議案第84号までの補正予算関係	5件
議案第85号から議案第89号までの人事関係	5件

---

## 9時30分 開会

### ○白武 悟議長

ただいまから平成25年第8回白石町議会12月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

報告一覧を皆さんのお手元に配付をいたしております。各報告書、資料については事務局、議員控室において閲覧に供しますので、その旨、御承知おきください。

また、要望書等受付簿兼処理状況簿及び監査委員からの月例出納検査の報告も配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

町長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許可します。

### ○田島健一町長

おはようございます。

12月定例会に当たりまして、前議会からこれまでの間の諸般の情勢等について御報告を申し上げます。

まずもって先月11月20日には全国町村長大会が東京にて開催され出席をしてまいりました。大会におきましては重点要望として全国的な防災、減災対策を強力に推進すること、真の地方分権対策を強力に推進すること、地方交付税の一般財源総額を確保すること、自動車取得税の見直しは代替財源を確保することを前提とすること、農林漁業の振興による農山村漁村の再生活活性化を図ること、TPP交渉に当たっては国益

の堅持と重要5品目等、聖域の確保に万全を期すこと、領土、外交問題に毅然とした姿勢で臨むことなどを930の町村の全会一致で決議を行ったところでございます。また、この大会の前後におきましては、来年度予算要望等に係る各種全国大会が開催されましたので、これにも出席をし、その大会におきまして決議を行った事項などを国会議員への提案活動、さらに財務省、農林水産省、国土交通省と関係本省への提案、要望活動を行ってきたところでございます。

次に、11月24日の日曜日にはNPO嘉瀬川交流軸の主催による秋の収穫嘉瀬川ダム感謝祭が嘉瀬川ダム湖畔において開催されました。町内からも町議会議員の皆さんや土地改良関係者ほか大勢の方の出席をいただき、白石町餅つき奉納、浮立奉納を行っていただき、嘉瀬川ダム水没者など関係者へ感謝の気持ちをあらわしていただきました。

以上をもって情勢報告とさせていただきます。

### ○白武 悟議長

地方自治法第121条の規定による議会の出席要求に対する執行機関側の説明員は、お手元の名簿のとおりであります。

#### 日程第1

### ○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、久原房義議員、川崎一平議員の両名を指名いたします。

#### 日程第2

### ○白武 悟議長

日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期につきましては、去る12月3日の議会運営委員会において、今期定例会に上程される議案等の件数及び一般質問の通告等について審査の結果、本日から12月19日までの11日間にしたいと存じます。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本日から12月19日までの11日間に決定いたしました。

#### 日程第3

### ○白武 悟議長

日程第3、町長より議案が提出されております。これは皆様のお手元に配付をしております一覧表のとおりであります。議案第77号から議案第89号まで13件の議案を一括して議題とします。

ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。

## ○田島健一町長

本日、平成25年第8回白石町議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案について御説明を申し上げます。

まず、条例関係は、条例の制定が1件、一部改正が2件であります。

議案第77号「消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は、消費税法及び地方税法の改正に伴い条例を制定するものであります。

議案第78号「白石町税条例の一部を改正する条例について」は、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の公布に伴い条例の一部を改正するものであります。

議案第79号「白石町社会教育委員条例の一部を改正する条例について」は、社会教育法の改正に伴い条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第80号「平成25年度白石町一般会計補正予算（第5号）」については、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,009万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ118億8,899万2,000円とするものであります。また、繰越明許費の設定をいたしております。

議案第81号「平成25年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」については、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ3,351万円を追加し、歳入歳出それぞれ39億2,351万9,000円とするものであります。

議案第82号「平成25年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）」については、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ306万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億3,332万2,000円とするものであります。

議案第83号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）」については、既決予算の総額から歳入歳出それぞれ837万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ11億285万5,000円とするものであります。また、地方債の変更をいたしております。

議案第84号「平成25年度白石町水道事業会計補正予算（第3号）」については、収益的支出を9万9,000円増額し、資本的収入を450万円増額するものであります。

最後に、人事関係であります。議案第85号から議案第87号の「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、固定資産評価審査委員会委員として溝上光一氏、香月茂氏及び大田尾一美氏を選任したいので、地方税法の規定により議会の同意を求めらるものであります。

議案第88号「人権擁護委員候補者の推薦について」は、人権擁護委員の候補者として酒井民雄氏を推薦したいので、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものであります。

議案第89号「教育委員会委員の任命について」は、教育委員会の委員として大串憲昭氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により議会の同意を求めらるものであります。

提案いたしました議案については以上のおりであります。

詳細については課長からそれぞれ説明をさせていただきます。それぞれ十分に御審議賜りますようお願いいたします。

## ○白武 悟議長

次に、内容の説明を求めます。

## ○百武和義総務課長

それでは、総務課のほうから今回上程しました議案について御説明を申し上げます。議案第77号をごらんいただきたいと思います。

議案第77号「消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」御説明を申し上げます。

提案理由に書いておりますように、消費税法及び地方税法が改正されたことに伴いまして消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定する必要があるため今回お願いをいたしております。

内容につきましては、来年、平成26年4月1日から消費税を5%から8%に改正するものでございまして、1ページをごらんいただきたいと思います。第1条では白石町交流館、第2条では白石町行政財産、第3条では白石町立学校施設、第4条では白石公民館というように町内各公共施設の施設使用料、それから4ページをごらんいただきたいと思います。4ページの下の方ですけども、第15条ではくみ取り手数料金、それから7ページをごらんいただきたいと思います、7ページの第21条の道路、それから第22条の法定外公共物の占用料です。それから、第23条では特定環境保全公共下水道、それから第24条では農業集落排水処理施設の使用料を上げております。

それから、8ページ、次のページをごらんください。

第25条では水道事業で分担金、工事費、また水道使用料というように全体にわたって消費税を徴するものにつきまして25条にわたって8%に改正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

以上です。

## ○吉原拓海税務課長

議案第78号「白石町税条例の一部を改正する条例について」御説明申し上げます。

この条例改正につきましては、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の公布に伴い、白石町税条例の一部を改正する必要がありますので、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、東日本大震災を背景とした防災施策事業の実施に当たり本町における消防、防災体制の充実を図り災害に強いまちづくりにつなげるため、この事業に係る財源の確保を目的とした臨時的措置といたしまして平成26年度から平成35年度までの10年間、個人町民税を標準税率3,000円から年額500円を加算させていただくものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

## ○本山隆也生涯学習課長

議案第79号であります。「白石町社会教育委員条例の一部を改正する条例について」御説明いたします。

これは提案理由の中でお示ししておりますとおり、地域の自主性及び自立性を高めるための改革、いわゆる第3次一括法により社会教育法の第15条及び第18条、委嘱の基準が改正され、委嘱の基準については文部科学省の省令で定める基準を参考に各市、町の条例で定めることとなったため、社会教育委員条例について一部改正をお願いするものであります。

内容につきましては、次のページの条例案、また次のページの新旧対照表のとおり第2条の第1項から第3項によりまして社会教育委員の委嘱の基準として学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者という基準を設けたものとなっております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

### ○片渕克也財政課長

それでは、引き続きまして議案第80号「平成25年度白石町一般会計補正予算（第5号）」の主な内容について説明をさせていただきます。

予算書に準じて説明をいたします。

まず、予算書の1ページをお開きください。

既決の歳入歳出予算総額に1億4,009万5,000円を追加して、補正後の予算を118億8,899万2,000円とするものであります。

5ページをお開きください。

繰越明許費として子ども手当支援事業280万2,000円を設定しております。これは予算書19ページに記載しております子ども・子育て支援制度に係る電算システム導入に係る費用でございます。

続いて、歳入項目について御説明をいたします。

予算書の10ページをお開きください。

国庫補助金の地域の元気臨時交付金であります。交付率が今まで0.875とされていたものが0.9ということに決定されました。このため交付額が1億7,078万4,000円というふうに変更されました。これによる増額補正でございます。増加分につきましては既決の予算に充当することとしております。

11ページ、県補助金のJR長崎本線沿線地域特別助成金については、県営水田農業再編緊急整備事業の町負担に係る県からの助成金でございます。また、教育費県補助金では、県の新規事業として先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金1,900万円を計上しております。この交付金については、とりあえず財政調整基金に全額を積み立て、同額を次年度で繰り出し、全教室への電子黒板の整備を前倒しで実施することとして計画をいたしております。

12ページをお開きください。

財産貸付収入の25万9,000円でございます。歳出の15ページ、ここに計上しております情報基盤整備の機材の貸付料の内訳として電気料金の値上げ分について追加徴収するものであります。

また、もとにお戻りください、12ページでございますが、不動産売払収入については、福富ふれあい広場跡地の売却収入であります。

13ページをお開きください。

環境整備指定寄附金でございます。町内に新規開店したスーパーからの指定寄附金であります。歳出26ページに環境壁画作成ということで計上いたしておりますが、これに充当させていただくこととしております。

13ページにまたお戻りください。

13ページ、雑入の駅前公園移転補償金は、白石駅前のりんりん公園及び公衆トイレの移転補償金であります。5,072万3,000円が算定されております。一部を既決の予算に充当して、残額を公共施設整備基金として積み立て、次年度以降の整備費に充当することとしております。

14ページをお開きください。

ごみ処理施設建設費負担金返還金については、杵藤広域圏のごみ処理センターの建設費に係る地方債償還費として地方交付税に算入された分に係る精算金でございます。

次に、各款ごとの歳出について御説明をいたします。

なお、予算の説明資料に掲載している主要事項項目については、後だって担当課より説明がありますので、内容の説明は省略します。

予算書の15ページをお開きください。

総務費の一般管理費であります。備品購入費の30万円は、兵庫県宝塚市の事件を教訓として防犯用のさすまたを購入するものであります。庁舎及び公民館等に合わせ15本を設置する予定でございます。

同じページの財産管理費の減債基金積立金でございます。町有地の売却益、ごみ処理施設の返還金、予算書の13ページに掲載しておりますが後期高齢者医療及び介護保険の過年度分の返還金、その他の財源更正などを合わせまして7,651万7,000円を積み立てることとしております。積み立て後の減債基金の残高は17億200万円程度となる予定でございます。

16ページをお開きください。

申告用電子データ作成業務委託料であります。給与支払い報告書などの課税資料をスキャニングして電子データとして保存、管理するための委託料を追加しております。また、戸籍住民基本台帳費では、住民課において産休、育休などで2名の長期休暇があっております。窓口事務において住民の皆様をお待たせする時間が長くなっており、このため臨時職員1名分を追加してお願いをいたしております。

17ページ、障がい者福祉費の工事請負費でございます、6万6,000円ですね、障がい者自立支援給付事務に使用している国保連合会との専用回線を高速回線に更新するための費用でございます。その下の19節負担金補助及び交付金については、嬉野市に委託して実施している特別支援学校の放課後児童保育の負担金が確定したことによる減額をお願いしております。

次のページをお願いします。

23節の償還金利子及び割引料でございます。前年度のそれぞれの事業に係る精算金で、国、県への返還金であります。同じく老人福祉費、その下の段でございますけど

も、についても前年度の精算金でございます。

19ページ、児童福祉総務費についてでございます。次年度へ繰越明許をしております子ども・子育て支援制度システム導入委託費であります。現在、広域電算センターのシステムにより保育所の入所受け付けあるいは保育料の算定、徴収など住民情報や税の情報と連携して実施をしております。新制度では支給認定者の情報管理、事業者の情報管理、審査支払実績管理などの事務が発生することとなります。市町ごとの実情に応じたシステムの構築が必要となっておりまして、このため本年度中にシステムの構築に着手し、26年11月からの新制度による受け付けに間に合わせる必要があります。

また、4目の児童福祉施設費でございます。保育児童数の増減により補正及び前年度の精算に伴う返還金を計上しております。

次の5目の次世代対策費でございます。指導員賃金でございますが、発達障がい児等の児童が増加しており指導員の加配が必要となったため増額をお願いしております。

次の20ページをお開きください。

保健衛生費の保健師賃金については、保健師が病気により長期の休暇という事態となっております。臨時保健師1名分を計上しております。また、健康センターの雨漏り修繕及び雨漏りの原因の一つとなっております樹木の剪定を行うこととしております。

なお、その下の小・中学生医療費助成事業については、制度の周知が進んだことにより申請の件数が増加しております。このため増額をお願いしているところでございます。

21ページをお開きください。

農業委員会の農業者年金受託事務収入が17万6,000円追加となりました。このため制度の加入推進のための資料を作成することとして10万円を計上しております。また、残余は人件費に充当することとしております。

農業総務費、青年就農給付金の減額でございます。既給付対象者で所得の制限にかかったものが3名出てまいりました。また、新規給付開始者で給付開始の時期が年度後半にずれ込んだということで減額をいたしております。

次の農業振興費であります。報償費については、さきの議会で野菜残渣適正処理対策について関係者の協議会をつくってはという御意見を賜ってまいりました。早速検討し、予算化したものでございます。また、産地競争力強化事業交付金については、JAでたまねぎの調整機を導入予定されておりましたが、機械の処理精度や能力について検討の余地があるとして見送られたことによる減額でございます。

21ページの農地費の需用費については、農地・水・保全管理支払交付金事業の事務費として補助金の追加交付分を計上しております。また、同じページの農地復旧費事業費補助金であります。農地の均平について補助金の申請が既に予算超過を来しております。今回、増額をお願いしているところでございます。

22ページ、農地・水・保全管理支払交付金事業共同活動支援事業補助金について、前年度から新たに共同活動事業に取り組んだ組織のうち、本年度にさらに向上活動の採択を受けた地区の支援単価、減額となります。支援単価の変更及び活動休止地区

分の減額補正を計上しております。

同じページの農道費であります。農道の維持管理費として交通に支障を来したり近傍の民地に迷惑となっている箇所について早急な補修を行うため追加をお願いしております。また、その下段にあります水利施設管理事業費については、燃料の高騰により町内各排水機場の燃料に不足を来すおそれがあるため補正をお願いしているものであります。

漁港事業費の予算組み替えであります。新有明漁港の浮き棧橋がガタ泥の堆積によりたびたび支障を起こしております。これを解消するため工法等の検討をする必要が生じました。そのため工事請負費から予算の組み替えで対応することとしております。

23ページ、土木総務費の補償金についてでございます。合併以前に施行した町道拡張工事の一部区間について未登記となっていたことが判明し、今回登記を行うに当たり、この間の土地改良特別賦課金相当額及び転用決済金について補填することが相当として補正をお願いしているものであります。

また、次の道路新設改良費の事業損失補償金については、関係者からの事後調査の申し出により調査を実施したところ、明らかに町道工事との関連性が認められたため、補償金として支払うべきと判断し、補正をお願いしているところでございます。

24ページをお開きください。

小学校管理費及び25ページ中学校管理費、学校教育支援員賃金の増額であります。学童保育事業と同様、発達障がいや情緒不安定児の増加により支援員の勤務時間がふえたため補正をお願いしております。

同じページの青少年育成費については、県費の補助を受けて実施しておりますおどぼう倶楽部、しろいしジュニア合唱団の事業に係る前年度分の精算金であります。

26ページの体育施設費の設計委託料の減額については、福富社会体育館の耐震の補強工事实設計の入札減によるものであります。また、学校給食費については、杵島地区の畜産振興協議会から学校給食に通常使用している豚肉を以前桜ポークに変更したことへの価格差に対する補助金が交付されるため予算に計上しているものでございます。

予算書27ページになりますが、公債費については、10年後利率見直し方式により借り入れをしていた町債について利率が下がったこと及び起債前借り分に係る借入時期の変更等により補正をお願いしております。

なお、予算書の28ページに記載しておりますとおり、業務量の増大した部署について、職員の時間外勤務手当について補正をお願いしております。

以上、一般会計補正予算の主な内容について説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

## 〇一ノ瀬清雄住民課長

議案第81号「平成25年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」の内容につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ3,351万円を追加しまして、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ39億2,351万9,000円とするものでございます。

歳入でございます。7ページをお願いいたします。

第5款療養給付費交付金でございますが、現年度分退職者医療費交付金について歳出の退職被保険者療養給付費及び退職被保険者高額療養費の増嵩分の財源として見込まれる3,351万円を増額補正するものでございます。

次に、歳出について、8ページをお願いいたします。

第2款保険給付費の退職被保険者療養給付費と同じく保険給付費の退職被保険者高額療養費が当初見込み額を上回る歳出額を示しているため、退職被保険者療養給付費に2,267万9,000円を、退職被保険者高額療養費に1,083万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

### ○赤坂和俊下水道課長

議案第82号「平成25年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出の予算の補正であります。既決の予算に歳入歳出それぞれ306万7,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ2億3,332万2,000円とするものであります。

今回の増額補正につきましては、農業集落排水施設の修繕に伴います補正及び平成24年度の消費税申告における還付金の確定による補正が主な理由でございます。

予算書の7ページをお願いいたします。

歳入につきましては、4款繰入金、基金繰入金としまして施設の修繕料として農業集落排水処理施設維持管理基金より298万7,000円の繰り入れの増額補正をお願いいたしております。

6款諸収入、雑入としまして、平成24年度の消費税申告における還付金が確定しましたので、8万円の増額補正としております。

予算書の8ページをお願いします。

歳出につきましては、総務管理費において消費税還付金につきましては農業集落排水処理施設維持管理基金へ積み立てすることにしておりますので、8万円の積立額をふやしております。

汚水処理施設管理費においては、下区地区の真空ステーションの真空ポンプの修繕料及び牛屋西分地区におきまして各家庭に設置しております真空弁ユニットの異常を通報します無線警報システムの中継局であります無線中継盤の修繕料をお願いいたしております。また、真空弁ユニット内の真空弁等の修繕料としまして合わせて298万7,000円の増額補正をお願いいたしております。

以上でございます。

続きまして、議案第83号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出の予算の補正であります。既決の予算から歳入歳出それぞれ837万5,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ11億285万5,000円とするものであります。また、地方債の借入限度額の補正をあわせてお願いいたしております。

今回の減額補正につきましては、受益者負担金の確定に伴います地方債の借入額の減額及び下水道使用料システムの構築費用の減額による補正が主な理由でございます。

予算書の7ページをお願いいたします。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金におきまして公共下水道事業受益者負担金としまして受益者数及び負担金の額が確定しましたので3,987万5,000円の増額をお願いいたしております。

5款繰入金、一般会計繰入金としまして下水道使用料システムの構築の変更及び受益者負担金の額の確定に伴いまして2,094万円の減額をお願いしております。

7款諸収入、雑入としまして平成24年度消費税申告における還付金が確定しましたので、529万円の増額となります。

8款町債としまして受益者負担金の額の確定により下水道事業債及び過疎対策事業債合わせまして3,260万円の減額をお願いしております。

予算書の9ページをお願いいたします。

歳出につきましては、総務管理費において13節委託料としまして下水道使用料システムの構築を下水道単独システムから杵藤地区広域市町村圏組合電算センターの共同利用システムの変更に伴いまして使用料システムの構築費用1,400万円の減額をお願いしております。25節積立金としまして、消費税還付金につきましては特定環境保全公共下水道処理施設維持管理基金へ積み立てすることにしてありますので、529万円の積立額をふやしております。また、公共下水道施設整備費におきましては、職員の手当等としまして33万5,000円の増額をお願いいたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

## ○荒木安雄水道課長

議案第84号「平成25年度白石町水道事業会計補正予算（第3号）」につきまして、その概要を予算書11ページにて御説明いたします。

11ページをお開きください。

まず、営業費用、総係費でございますが、職員の扶養者の増に伴い、扶養手当を3万9,000円、児童手当を6万円、合わせまして9万9,000円を増額補正するものでございます。

収益的支出の水道事業費用を既決予定額5億5,386万4,000円に今回補正額9万9,000円を合わせまして5億5,396万3,000円といたします。

続きまして、12ページをお開きください。

資本的収入、工事負担金でございますが、道路改良工事や下水道工事の変更や追加に伴い工事負担金450万円を増額補正するものでございます。資本的収入を既決予定額2,178万8,000円に今回補正額450万円を合わせまして2,628万8,000円といたします。

説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

## ○百武和義総務課長

続きまして、議会の同意を求めます人事案件について御説明を申し上げます。

議案第85号をごらんいただきたいと思います。

議案第85号から議案第87号までは「固定資産評価審査委員会委員の選任について」でございます。固定資産台帳に登録をされた価格に関する不服を審査決定するために市町村に設置することが地方税法の規定により定められておりますので、この委員を設置するものでございます。

議案第85号では、溝上光一氏の任期が来年、平成26年2月26日までであります、引き続き溝上氏を推薦するものでございます。

議案第86号をごらんいただきたいと思います。

議案第86号では、同じく固定資産評価審査委員会委員として引き続き香月茂氏を推薦するものでございます。

次に、議案第87号をごらんいただきたいと思います。

これも同じく固定資産評価審査委員会委員として引き続き大田尾一美氏を推薦するものでございます。

次に、議案第88号「人権擁護委員候補者の推薦について」御説明を申し上げます。

人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法に基づいて人権相談を受けたりして人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアということで設置をされておりました、現在人権擁護委員であります酒井民雄氏の任期が来年、平成26年3月31日までであります。引き続き酒井氏を推薦するものでございます。

次に、議案第89号をごらんいただきたいと思います。

議案第89号「教育委員会委員の任命について」につきましては、現在、教育委員であります大串憲昭氏の任期が来年、平成26年2月16日までであります、引き続き大串氏を推薦するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

## ○白武 悟議長

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

明日からは一般質問となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。

10時24分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年12月9日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 久 原 房 義

署 名 議 員 川 崎 一 平

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭